

入札参加資格確認書

- 1 浄水汚泥の収集運搬が可能な4トントラック車の保有台数。
※ホッパーの下に車両を配置して積載し、搬出先でダンプアップで排出できるもの(土砂禁車両不可)

4トンドンプトラック ()台

4トンドンプトラック以外で運搬搬出が可能な4トントラック()台

〈形状: 〉

- 2 4トントラック車を運転できる職員数 ()人

- 3 社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)加入状況

いずれかを○でお囲み下さい。

- ①加入している ②加入していない ③適用除外事業所である。

- 4 下記収集運搬の条件を履行可能か。

※浄水汚泥＝脱水ケーキ〈固形の土状〉

いずれかを○でお囲み下さい。 ①可能 ②不可能

〈条件〉

◇浄水汚泥(浄水発生土)の収集運搬

4浄水場から読谷村字親志地内までの運搬業務、
名護浄水場から名護市字久志地内までの運搬業務

※4浄水場(久志・石川・北谷・西原)

※本業務は、浄水(水道水の元となる水)を作る過程で発生する汚泥を搬出する、非常に重要な業務です。万一、収集運搬が止まる事態が生ずると、県民生活に大きな影響が出ます。

◇第2・第4土曜日、日曜祝祭日を除いたほぼ毎日

※各浄水場で1日当たり各々1回～9回程度の見込み
見込みのため増減あり

◇浄水場にあるホッパーの下に4トントラック車を配置して積載する方式

◇期間: 令和4年4月1日～令和5年3月31日